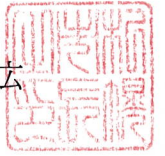


下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年9月25日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル7階

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課医療政策係（電話011-211-3517）

メールアドレス iryoukikaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和8年度災害時在宅酸素療法（HOT）患者対応体制整備等業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和9年3月19日（金）まで
- (4) 履行場所 指定場所
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品、役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類が「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による構成手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 本店又は支店の所在地が札幌市にあること。

4 参加申請期限、入札書の提出期限等

- (1) 参加申請期限
令和8年10月5日（月）17時00分（送付の場合は必着のこと。）
入札への参加を希望する場合、一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること
- (2) 参加申請に係る書類の提出場所及び提出方法
上記1に掲げる場所に持参又は送付により提出すること。
- (3) 入札説明書を交付する場所
上記1の場所及び以下URLのホームページで入手できる。

<https://www.city.sapporo.jp/kenko/wellness/keiyakujoho/ippankyoso.html>

なお、上記1の場所で交付する期間は、この告示の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分までとする。

- (4) 入札書の受領期限
令和8年10月9日（金）10時00分（送付による場合は必着）
- (5) 入札書の提出場所及び提出方法
上記1に掲げる場所に持参又は送付により提出すること。
- (6) 開札の日時及び場所
令和8年10月9日（金）11時00分
札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル7階 ミーティングルームA
- (7) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記1に同じ

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (4) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。